

○議長（中村 敦） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番、1、下田市における「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」の進捗状況について、2、「ネクストGIGA」について、3、中学校部活動の地域移行の検討状況について。

以上3件について、4番 土屋 仁議員。

〔4番 土屋 仁議員登壇〕

○4番（土屋 仁） 改めまして、おはようございます。清新会の土屋 仁でございます。

議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、下田市における「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」の進捗状況についてでございます。

総務省は、2020年に示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げました。

このビジョンを実現するためには、自治体の取組が重要であるとし、「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定しました。計画の概要につきましては、お配りした資料を御確認いただきたいと思います。

この計画期間は、令和3年1月から令和8年3月までとされており、自治体におけるDXの推進体制の構築、重点的取組事項、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項が掲載されています。

自治体DXについては、住民の利便性や満足度向上に加え、自治体としても行政サービスの効率化、市民サービスの利便性向上、市民とのコミュニケーション向上、財務効果、行政サービスの質の向上、透明性と信頼性の向上等の効果が期待されています。

当市においても、この推進計画に基づき、事業を推進されているところでございますが、全体像が把握できませんので、何点か伺いたします。

まず、推進体制の構築についてです。組織体制の整備として、今回のDXの取組は、極めて多くの業務に関係する取組を短期間で行おうとするものであることから、全庁的・横断的な推進体制とする必要があるとされています。

当市においては、総務課情報推進係が中心となり、事業推進に当たっているものと思われ

また、首長の役割として、D Xの推進に当たっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革も必要となる中、首長自らがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組むとされています。

限られた予算、人材の中で国の提示するD Xを推進するためには、職員の皆さんに大きな負担がかかっているものと思われませんが、D X推進における市長の見解、また、D X推進に伴う全庁的・横断的な体制について伺います。

次に、重点的取組事項として、1番目として、自治体フロントヤード改革の推進、フロントヤードとは、住民と行政の接点を言います。2番目として、自治体情報システムの標準化・共通化、3番目として、公金収納におけるe I T A Xの活用、4番目、マイナンバーカードの普及促進、5番目、セキュリティ対策の徹底、6番目、自治体のA I・R P Aの利用推進、R P Aにつきましては、ロボティック・プロセス・オートメーションの略ということで、ふだん人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアロボット代替して自動化する技術のことだそうです。7番目、テレワークの推進が掲げられています。

当市においても、オンラインによる申請、市民保健課窓口延長によるマイナンバーカードの普及促進、各種証明書のコンビニ交付、自治体情報システムの標準化、公式L I N Eサービスの構築等の業務を着実に推進されていることと思われませんが、それぞれの進捗状況と今後の見込みについて伺います。

また、令和8年度の庁舎開庁に向けて、「書かないワンストップ窓口」の導入について伺います。

次に、「自治体D Xの取組と併せて取り組むべき事項」の2番目、デジタルディバイド対策について伺います。

「デジタルディバイド」とは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を使える人と使えない人の間に生まれる差のことで、手にすることができる情報量や質の差、いわゆる情報格差を指します。

昨年度におきましても、高齢者向けスマートフォン講座を開催しておりますが、機器等に不慣れな人や、機器等の利用が困難な人、利用しない人、障害を持たれている方への対策について伺います。

2点目といたしまして、教育D X（デジタルトランスフォーメーション）の一環として位置づけられている、G I G Aスクール構想の第2期、いわゆる「ネクストG I G A」についてでございます。

ネクストG I G Aとは、G I G Aスクール構想の第2フェーズを表すもので、端末のさらなる利活用促進や、環境更新を図るフェーズを指します。

G I G Aスクール構想の推進により、当市におきましても、令和2年度に児童・生徒一人1台端末などが整備され、令和3年度から本格的に活用されています。

私たちも、学校訪問の際に授業の様子を拝見いたしましたが、子どもたちは、タブレット端末をノートや鉛筆といった文房具のような感覚で取り扱っています。

当市においては、今年度でタブレット端末の運用が4年目となるように、これから各自治体において、タブレット端末の更新時期となります。

令和5年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針では、G I G Aスクール構想について、「国策として推進するG I G Aスクール構想の一人1台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める」と明記されました。

文部科学省は、令和5年度補正予算に「G I G Aスクール構想の推進～一人1台端末の着実な更新～」として、事業費2,661億円を計上し、端末の更新及び予備機の整備に対する補助額を1台当たり1万円引き上げ、5万5,000円としました。

補助率は3分の2でございます。

この事業では、都道府県に5年間分の基金を造成し、当面は約7割に当たる2025年度までの更新に必要な経費を計上するとしています。

当市においても、端末の耐用年数に伴い、更新時期が近づいていると思われませんが、更新の計画について伺います。

次に、これまでのG I G Aスクールの検証について伺います。

一人1台端末の活用においては、課題も現れていると言われております。

まず、自治体間での端末利用における格差、先生方のICT活用スキルの格差、研修体制の不足、ICT支援人材の不足、端末の故障の増加・バッテリーの劣化等、また、ネットワーク環境等、ネクストG I G Aでは、これらの課題を解消していくことが求められています。

当市においては、タブレット端末の導入当初は、端末の持ち帰りは行われていませんでしたが、現在は持ち帰りが行われているようです。

また、端末の故障率もそれほど高くないと伺っています。

さらに、今年度からスタートした、地域活性化企業人の授業支援も含め、これまでの課題、課題に対する対応について伺います。

3点目は、中学校部活動の地域移行の検討状況についてです。

中学校部活動の地域移行について、現在の取組状況、今後の方針について質問します。

令和2年に文科省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」には、部活動の意義と課題として、部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場であること。

一方、これまでの部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担、生徒にとっても望ましい指導を受けられない場合が生じる等が揚げられています。

その改革の方向性として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に部活動指導に携わる必要がない環境の構築、指導を希望する教師には、休日に指導できる仕組みの構築、生徒の活動機会を確保するために、休日に地域で活動できる環境の整備が示されています。

スポーツ庁・文化庁は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

概要は、学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携、並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化活動クラブへの移行に取り組むもので、まず、休日における地域の環境整備を着実に推進し、平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、さらなる改革を推進するというものです。

目標時期は、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として国が支援し、市区町村等は、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すという内容です。

教育委員会では、令和4年度に下田市立中学校部活動在り方検討協議会を設置し、学校や関係団体等と検討を進めております。

現場の教職員の意識調査、受皿となる団体や指導員の確保等を含め、どのような協議がなされているのか、また今後の方針についてお伺いします。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 改めまして、おはようございます。

私からは、下田市における自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）についての、市長としての見解を申し上げます。

DXというふうな呼ばれ方をしています。このXは、変化を意味するようで、トランスフ

オーメーションとか、クロスとかそういう意味だそうですけど、ITと今まで言われたもの、ITを進展させるというのが従来の情報社会だった、この次の今の社会は、そのITの力で社会を変革しようと、こういうことでDXと呼んでいるわけでございます。

確かに、これまでのITは人と人や物と物がどうつながることに大きく寄与しまして、その結果、GAF A、G o o g l eとかA m a z o nとか、そういったIT系の企業の勢いはとどまることを知らないと言えると思います。

そして、これからそれでさらに社会を、もっとよりよい形に変えていこうという、そういったことに、今、重点が置かれておりまして、私ども自治体としても、そこをメリットとデメリットをしっかりと見極めながら、導入していかなければならないというふうに考えています。

特に注意すべきは、今ある技術がこれだからこうしようという、難しい言い方をすると、プロダクトアウトっていうふうですけども、今あるのはこれだからっていうことで、その商品を我々の生活の中に組み入れるというやり方もあるんですけども、その反対に、今の生活で困っていることはこうだから、それに対してどういうデジタルの技術を入れるのかという、これをマーケットインっていうふうに言うふうですけども、使う側の論理にしないといけない。ここに私は留意しているところでございます。

これは議員御指摘のとおり、先ほどのデジタルディバイドという、そういった言葉に象徴されます。つまり、高齢の方とか、こうしたことに疎い人がたくさんこの町にはいらっしゃいます。詳しくはホームページかとかですね、QRコードを読み取ってやってくださいって、こういうのを言われても、お年寄りにはできません。私ももうじきそういうふうな世代になります。

技術っていうのは常に進歩しますので、今、Z世代と呼ばれている人でさえも、やがて遅れているおじさん、おばさんになって、分からないのっていうふうな時代になる。常に進歩しています。

社会というのは、一晩で仕組みをがらりと変えることは困難ですので、緩やかな変化が私は望ましいと思っております。

こうした意識を持って、自治体の利益を進めていく、これは私の基本姿勢でございます。

以上でございます。

担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、ネクストG I G A、それと中学校の部活動地域移行について、お話をさせていただきたいと思います。

今年度、2024年、2023年度について、積極的な学校とG I G Aスクール構想に対してですね、積極的な学校と、まだまだ使われていない学校の格差が広がりを見せているという現象がありました。

下田市だけではなく、全国的な傾向だったと思います。その格差を解消していくということが求められたわけですけれども、現在一人1台端末の利活用が、現場で、先ほど土屋議員がおっしゃったように、加速度的にもう進められている状況です。教室内の様相がもうがらりと変わりました。ただ、デジタル環境を単純にデジタル化するだけではなくて、子供たちの学びそのものの変革につなげていくということが、大切なことだと私は考えています。

加えて、先日の国での小学校から中学校までの視力に関する調査というのがありました。小学校1年生から3年生までの期間が、最も視力が低下しているという結果が出ています。小学校低学年の子供が中学生や高校生と同じようにタブレットを活用することが、果たしてどうなのかと、単に紙からデジタルに置き換えるだけではなくて、最終的に子供たちの健全に成長していく姿を願って、先ほど議員もおっしゃったように、これは国の方針ですけれども、人に優しいデジタル化ということを念頭に置いて、議員御指摘の、あるいは危惧される課題については、子供たちの実態に即しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、中学校部活動の地域移行についてですが、私から文科省の動きに関連して、ちょっと申し上げたいと思います。

直近の情報になっているか分かりませんが、文科省では、新たに、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議というのを設置しています。既に8月23日に第1回目の会合が開かれています。

この実行会議という場では、来年の春までに2026年度以降の方向性をさらに新しくまとめていくという方針のようです。2年前の2022年11月に策定したガイドラインの改定も視野に入れているというふうに聞いています。それだけですね、全国的に多くの自治体が課題を抱えているという実態があって、自治体によって格差が生じていることが浮き彫りになってきているということだと、私は捉えています。

さらに、下田市賀茂地区もその例外ではないということだというふうに捉えています。

現在の改革推進期間とするこの3年間は、地域の実情に応じた部活動の、特に地域連携と

いうふうに言い換えて、取組を支援しているものですが、少子化が急速に進む中、子供たちが将来にわたって、継続的にスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するという筋は崩さずに、協議が進められているものと思われまます。

したがいまして、現在進行中の協議内容に加えて、そのことも加味して、今後の協議を進めることになろうかとも思っています。

また、子供は市町を超えて、団体やチームに所属しているケースも少なからずあるということを考えますと、地域移行や地域連携は、下田市だけでは完結しないで、近隣の町の各関係とも共有していくことも必要となります。

現在、賀茂地区内のクラブチーム、またはそれに準ずる団体等の実態を、中学校体育連盟、いわゆる中体連の組織に協力をいただきながら、受入れの実態を整理してもらっているところでございますけれども、中体連に所属する競技は、全部で16あります。駅伝を入れると17になりますが、それ以外のスポーツ競技や、文化的活動も数多くあることも押さえておかなければならないというふうに思います。

ちなみに、今年度、静岡県クラブチームで中体連への登録をしたチームが249チームあると聞いています。そのうち、賀茂地区では6チームでした。そういうことから、課題も多いのかなというふうに思っています。

土屋議員が懸念されている幾つかの案件につきましても、それらを踏まえて、今後進めていかなければならないというふうに考えております。

市の状況、詳細につきましては、担当課長からこの後、申し上げさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 総務課でございます。私のほうからは、件名1の自治体DXの進捗状況、こちらのうちのDX推進に伴う全庁的・横断的な体制について、DX推進計画の進捗状況と今後の見込み、それから、庁舎開庁に向けての「書かないワンストップ窓口」の導入、デジタルディバイド対策、こちらについての御答弁を申し上げます。

まずはDX推進に伴う、全庁的・横断的な体制についてでございます。

まず、自治体情報システムの標準化・共通化、こちらのほうございまして、こちらについては、基幹業務を所管する全ての部署で対応が必要になっているという、こちらの取組のために総務課を国県、事業者との調整窓口として、全庁的に連携を取りながら、対応を進めております。

また、庁内の諸課題に対する検討組織として、総務課の情報推進係を事務局とし、指名した職員で構成する、下田市DX推進プロジェクトチーム、こちらのほうを本年度、設置いたしまして、DXによる業務の改善等についての検討を進めているところでございます。

また、教育現場においては、今年度より地域活性化企業人を活用したDX人材の登用等を行っており、議員御指摘のGIGAスクール構想、第2フェーズに向けての、プロの御支援を受けながら対応を進めてまいりたいと考えております。

従来 of 組織に捉われず、必要に応じて高い見識を持った専門家の御意見等を拝聴しながらですね、今後のDX推進を進めていきたいというふうに思っております。

次に、本市としての進捗状況と、それから今後の見込みでございます。

御質問のうち、オンライン申請に関しましては、マイナンバーカードを利用した政府のオンラインサービス、ぴったりサービスと申しますけども、こちらにて転出届、児童手当の関連手続、介護関係の手続等のオンライン化を実施しているほか、下田市で導入済みの電子申請システムを利用した特定健診やがん検診、各種計画のアンケート調査、イベントの申込み等についてのオンライン化の対応も図っているところでございます。

今後は、公式LINE、こちらのほうの利用が開始になりますので、さらなる利用促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、自治体情報システムの標準化・共通化、こちらにつきましては、全国の自治体で使用する基幹系の情報システム、こちらを国が定める、統一的な基準に適合するシステムに移行する取組となるものでございます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、こちらによって令和7年度末までに移行が定められていて、本市としても期限内での移行を目指し、令和6年から7年度にかけて移行作業を実施していくという予定になっております。

次に、公式LINE、サービスの構築でございます。

現在のプロジェクトチーム内において、また個別の部会を設置しまして、本年11月の運用を目指し、目下、構築作業を進めているところでございます。

次に、書かないワンストップ窓口、こちらについてはですね、住民が窓口で抱える課題である、何度も同じ項目を書かされる、その都度窓口で待たされる、複数の窓口に戻る、こちらのほうを解決するためにデジタル技術を導入し、窓口全体の業務改革を行うことで、書かない、待たない、回らないワンストップ窓口を目指すものとなります。

本市におきましては、令和8年度の庁舎移転を見据えて、先ほどのプロジェクトチーム内

に専門部会を設置して、窓口担当部署、庁舎建設部署とともに、連携しながら現行の課題の整理、こちらを行っているところでございます。

窓口には様々な運用形態があり、こちらを研究しながらですね、下田市として最適な窓口環境、こちらのほうの構築を検討してまいりたいと思います。

最後に、本市のデジタルディバイド対策、こちらでございます。

令和4年度に高齢者に向けてのスマートフォンの購入補助、それからスマートフォンの講座を実施しました。

令和5年度にはスマートフォン講座を継続的に実施し、多くの皆様に御参加をいただいたというところでございます。

令和6年度に関しましては、スマートフォン未購入者向けの講座を2回、所有者向けの講座を8回、開催する予定というふうになっております。

総務課からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、一つ目、自治体DXの進捗状況におけるマイナンバーカードの普及促進、それとコンビニ交付の進捗状況と今後の見込みについて、お答えさせていただきます。

本年、4月1日現在のマイナンバーカード交付数は、約1万6,700件で、交付率は85.4%となっております。

普及促進対策としましては、毎月第4金曜日の夜間及び第4土曜日、午前中に窓口延長を続けております。

マイナンバーカードの取得に際し、窓口業務時間中に受け取り困難な方々のためにも、今後しばらく窓口延長を継続してまいりたいと思います。

続きまして、各種証明書のコンビニ交付につきましては、令和6年7月末現在、19.9%となっており、前年度末比4.5ポイント増加しております。

コンビニ交付の特徴としまして、早朝、深夜、休日でも証明書が取得できる。居住する市町村にかかわらず、最寄りのコンビニで取得できることが挙げられます。

本市の令和5年度の交付の内訳につきましては、時間帯別では、時間外・休日が41%、利用場所では、市外からが33%を占め、多様化する住民ニーズに即したサービスであると考えております。

今後の展望でございますが、4割以上の利用率を達成している自治体もあるため、PR等

を展開し、市役所窓口に来なくても証明書を取得できるという利便性を、一層市民の皆様にお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、ネクストG I G Aの関係と、中学校の部活動の地域移行の検討状況ということで、まず初めに、ネクストG I G A、市の状況ということで、タブレット端末の更新計画とG I G Aスクールのこれまでの検証について、また、課題に対応する対応ということで、先に答弁させていただきます。

G I G Aスクール構想に伴いますタブレット端末の更新の計画につきましては、議員お見込みのとおり、国庫補助金を活用し、次期末を令和7年度中に一括購入、各種設定作業を行い、令和8年度4月より、全児童・生徒、教職員への供用開始を予定しております。

次に、これまでのG I G Aスクールの検証として、自治体での端末利用における格差については、これまでも市外から赴任した先生などから、下田市の現状への要望や感想もいただき、端末利用に関しての隔たりがあることは認識しております。

また、先生方のI C T活用スキルの格差については、セキュリティの関係で、I C Tを活用しやすい環境にはないため、先生方の利用頻度に差があることを、各校からの聞き取りにより把握しております。

そこで、昨年度9月から保護者に対し「タブレット端末持ち帰り学習について」というお知らせを発出し、タブレット端末の貸与規定、モバイルルーター機器の貸出し、禁止事項について、改めて保護者に周知を行い、I C T活用の推進を図りました。

今年度に入り、持ち帰り学習のさらなる活性化のツールとして、A Iドリルの導入を検討し、市内小中学校の校長、I C T担当教育から成る検討会議を立ち上げ、学習目標の設定、ドリルの選定を行い、本議会に導入するための補正予算を計上しております。

また、I C T環境の改善や、先生方への研修、スキルアップのためのI C T支援事業として、本年度より地域活性化企業人を導入し、先ほどのA Iドリルの検討会議への参加や、各校において、端末活用の際に障害となっている事象、問題点について、先生方とヒアリングを、現在、実施しております。

今後は、問題点の解決策の検討、活用方法の全体研修などを行っていただく予定です。

企業人派遣期間終了後も、持続可能な体制作りを進めていただいております。

ネットワーク環境については、回線への同時接続の負荷を分散する、G I G Aアクセスル

ーターの導入を進め、令和5年度に中学校へ整備、令和6年度においては、小学校への整備を行っております。

端末の故障、不具合については、現在使用しているタブレットのうち、使用不能となっているものは2台で、持ち帰り授業の推進以降においても、破損の報告はございません。

バッテリーの劣化については、使用時間が初期と比べ短くなってきているとは伺っておりますが、授業中もバッテリーがもたない等の重大な劣化は見られておりません。

続きまして、中学校部活動の地域移行の検討状況について御答弁いたします。

令和5年度の下田市立中学校部活動在り方検討協議会において、国から示されたガイドラインを基に作成された、静岡県の学校部活動の地域連携や、地域クラブ活動の在り方等に関する方針の説明や、他市町の事例紹介などを情報共有を図りました。

また、令和4年度に実施した、教職員に対する意識調査の結果によると、専門知識のない部活動を指導されている先生の負担、部活動指導に伴う教材研究、生徒指導にかかる時間及びプライベートの時間が少ないなどの意見が見られており、学校部活動の地域連携、地域移行を導入することにより、その問題解決が図られるものと共通認識を図られましたが、議員御指摘のとおり、地域移行の受皿となるべき地域クラブが確保できていない状況にあります。

現在、サーフィン部に部活動指導員を導入し、地域連携と呼ばれる形態を取っておりますが、こちらについては、創部2年目となりますが、順調に成果を上げられているものと考えております。

今後は、部活動ごとに地域クラブ活動への地域移行と並行して、部活動指導員を活用した地域連携について、協議もしてまいります。

事務局としては、地域性を考慮し、先生方の休日の負担を軽減するため、地域連携を主軸に、中学校部活動の在り方について、協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 御答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、自治体DX関連でございます。自治体DXを推進するメリットといたしましてはですね、DXの推進によって、業務の生産性、正確性を向上させることによりまして、作業時間の短縮であったり、ミスの抑制にもつながるといことが挙げられております。

それが職員の長時間労働の抑制にもつながるとされ、職員にとりましてはですね、非常に

有益だと考えております。

また、今後、人口減少に伴いまして、職員数の減少も想定される中、また、住民の生活スタイルの多様化も含めましてですね、住民サービスの向上、効率的な行政運営を進めていく上でも、自治体DXの推進は、非常に重要だと考えております。

DXの推進に伴いましてですね、業務が効率化されまして、通常業務の労働時間を圧縮し、その分でデジタルディバイド対策、またさらに積極的な行政サービスが可能になるのではないかと考えております。

市長におかれましてはですね、自治体DXの推進にリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

それから、書かないワンストップ窓口でございますけれども、構築を検討していただけるということでございます。こういったものがですね、市民の皆様が一番分かりやすいのではないのかなと思っております。いろいろな手続でですね、書類をもらったり、市民保健課へ行ったり、税務課へ行ったり、ばらばらに手続をしていたものがですね、窓口が一つで、ワンストップで手続ができて、さらにその職員による聞き取りや、また、直接入力により手続が可能となるということでございますので、ぜひともですね、新庁舎開庁に向けて、導入をお願いしたいと思います。

次にですね、ちょっと全庁的・横断的な組織体制についてお伺いしたいと思います。

体制としては、DXのプロジェクトチームを設置して、それぞれ検討されているというような状況でございます。

自治体DXの推進計画におきましてはですね、組織体制の整備といたしまして、首長のリーダーシップの下、CIOと言っておりますけれども、チーフインフォメーションオフィサー、最高情報統括責任者を置くとしています。

このCIOにつきましては、庁内マネジメントを中核としまして、庁内全般を把握し、部門間の調整に力を発揮することができるよう副市町長であることが、望ましいとされています。

また、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官として、外部人材の活用を積極的に検討するとされています。

このCIO補佐官につきましてはですね、ICTの知見を持たれて、自治体現場の実務に即して、技術の導入の判断や、助言を行うことができるデジタル人材を言うようでございます。

当市におけるC I O、またはC I O補佐官の体制はどのようになっているのでしょうか。

また、本年1月に下田市は、AKKOD i Sコンサルタント株式会社さん、株式会社I R O D O R Iさんと、DXを推進するための人材育成に向けた包括連携協定を締結しております。

先ほど学校教育課長から御答弁いただきましたように、学校教育課では、地域活性化企業人の制度を活用して、I C T分野の人材を受け入れて、小・中学校において、タブレット端末等のI C T機器を使用した授業の支援を行っているというところでございます。

自治体のDXに関しても、このような制度を活用し、C I Oの補佐官として、外部人材を確保することは検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） そちらのほうの組織、それから補佐官についてはですね、今後ということで、基本的にはですね、今のところ、例えば民間でこういった方をということを考えているものではありません。

ただ、DXの推進についてはですね、ある程度リーダーは必要であろうというところからですね、実際には、例えば今年度、全国市町村国際文化研修所というところがですね、DX関連の研修等を行います。こういったところでですね、担当の職員を参加させですね、国等からの職員向けのそういった知識を吸収する場に職員を派遣するということも含めて、そういったところに取り組んでいきたいというところで、今、議員が御質問になったところは、今後ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） この外部人材の登用につきましてはですね、財政措置もされているというようにございますので、今後、もうこのDXを推進するに当たりましてですね、やはりそういった人材を活用するべくですね、検討をお願いしたいと思います。

それからですね、先ほどちょっと研修というようにお話もございました。やはりですね、デジタル人材の確保・育成、こちらについてはですね、課題となっているというようなところでございまして、慢性的に不足しているI C Tの知見を持った人材をどう確保していくかという課題は、常につきまわっているというところでございます。

各自治体においてはですね、一般行政職のデジタルリテラシーの向上、またDX推進人材の育成に積極に取り組むということが求められているところでございます。

先ほど総務課長の答弁にもありましたように、今年度も一人を派遣するというようなこと
でございます。昨年度も一人派遣されていたということでございますけれども、今後、研修
についてですね、もっと多くの職員の方に取り組んでもらえると、そういった体制を整えて
いくというようなことを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

またですね、セキュリティ対策の徹底というものも挙げられておりますので、こちらにつ
きましてもですね、職員に対する研修を既に実施されているのか、また、実施されていない
のであれば、今後、実施していく計画があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 職員についてはですね、今、まずは基本的に情報推進係3名おりま
す。こちらのほうを順次、行かせていきたいというふうに思っているところです。

その後にはですね、それに準ずるいろんなところでDXに関わる職員等も、そういったと
ころに行かせていただければと思っております。

またですね、セキュリティについては、DXの推進いかににかかわらずですね、非常に重
要と考えておるところでございます。

一つには、業者へのアウトソーシングというところ、それから職員の扱いの中で、そうい
ったセキュリティについては、今後とも研修を進めていくということを考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 研修につきましてはですね、担当の情報推進係の職員だけでなく、先ほ
どもありましたように、全庁的・横断的な組織作りが必要というようなことでございますの
で、なるべく多くの職員の方が研修に参加できるような体制を整えていただければと思いま
す。

それから、先ほどですね、DXのプロジェクトチームの、市公式LINEの構築を検討さ
れているという答弁をいただきました。11月から公式LINEサービスが運用されるという
ことでございます。

ちょっとホームページ等で拝見しますとですね、想定されるサービスについてはですね、
市政の情報発信を始めといたしまして、問合せや相談の窓口として活用されるケースが増え
ていると。わざわざ窓口に行かなくても問題が解決できると、導入済みの自治体では住民に
好評だそうです。

また、よくある質問に対しましては、AIチャットボットが自動回答をする設定をするこ

とにより、24時間対応が可能ということでございまして。また、さらにですね、行政側からの情報発信だけではなく、公共施設の破損であったり、市民側からの情報提供を受ける窓口としても活用されているということでございます。

そのほか、キャッシュレス決済、またはふるさと納税に活用されているケースもあるよう
でございますけど、当市では、具体的にどのようなサービスが予定されているのでしょうか、
お分かりでしたら、お伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） それでは、公式LINEについてでございます。

具体的にどのようなサービスを、というところかと思えますけども、公式LINEは11月
の利用開始に向けて、現在、構築作業に取り組んでいるところでございます。

実際にその内容でございますけども、例えば廃棄したいごみを打ち込むことで、分別・収
集方法等の自動応答を行う、今、議員がおっしゃったチャットボット機能と、それから、住
まいの地区やお子さんの生年月日等を登録することで、例えばごみの収集とか、お子さんの
健診日等を事前にお知らせするリマインド配信、それから、現在の位置情報から最寄りの避
難所や医療機関等が表示できる地図検索機能、災害時の損害箇所、それからの動物の死骸の
回収等に関するオンラインの通報機能、それからマイナンバーカードやオンライン決済の
利用によるオンライン申請の手続の拡充等、こういったものが公式LINEの中でできれば
というふうに考えているところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） LINEの特徴として、双方向性というようなことも言われておりま
す
んで、こちらの活用によりですね、市民の皆様、使いやすいLINE構築をお願いし、また、
市民の皆様に対して、活用についてですね、周知をお願いしたいと思います。

それからですね、ちょっとお伺いしますけれども、恐らく庁内会議のペーパーレス化とい
ったようなものも検討されているのではないかと思います。

市議会におきましてもですね、議会運営のデジタル化特別委員会を設置いたしまして、ペ
ーパーレスの推進だとか、業務のスピード向上、ICT機器の活用、積極的な情報発信等に
取り組んでいるというところでございます。

議会のデジタル化につきましてはですね、議会側だけではなく、当局側との連携も、当然
必要となってくるものと思われま。

先日、こちらで中学生との意見交換会をですね、開催いたしました。中学校の生徒さんは、タブレット端末1台で、私ども議員側は、当然いつものように紙ベースの資料で対応しております。

またですね、今日もやっていたけど、昨日、定例会初日、議会資料の訂正というようなことですね、各課から多くの職員さんが待機され、修正作業に当たっているというようなことでございます。

資料の間違ひはないに越したことはございませんけれども、あれば訂正するのは、当然というようなことで、前々からですね、あのようによくの職員が待機して作業に当たっているということで、この労力は非常に大変だと、以前から感じていたところでございます。

そこでですね、議会運営のデジタル化、また、庁内会議のペーパーレス化につきましてですね、議会側からの申入れ等もあろうかと思えますけれども、調整を含めましてですね、総務課情報推進係、またそういったDXのプロジェクトチームの対応をどのようにしていただけるのか。ちょっと、もし今、分かればですね、お伺いしたいと思えます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 議会を含めても、庁内会議のペーパーレス化、庁内会議のペーパーレス化と文書ファイル保存ルール、これで一つの部会を、このプロジェクトチームの中でも組んでございます。その中には、議会事務局の職員も入っていただいて、相互に連絡を取り合い、今のところ検討を行っているというところでございます。

当然、資料の訂正等では皆様に御迷惑をおかけしているところを深くおわびするということでございますけれども、当然、最終的にはそこにたどり着きたいというふうに思っております。そこについての検討、それが現実的になったら今度は予算、そういった財政上のそういった折衝も含めて、その後に実施ということになるかと思えます。

今、ここでどこまでというところは申し上げられないのは大変申し訳ないんですけども、今のところは、その部会のメンバーと情報推進係のほうで打合せをしているというところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ペーパーレスにつきましてはですね、業務の効率化、当然、プリントアウトして、印刷して、閉じて、穴開けて、配布して、といったような、そういったものが削減され、業務の効率化、また、コストの削減、それから情報漏えいとか、紛失等を防ぐと

というような意味で、非常にメリットもあろうかと思えます。

いきなり全体でですね、ペーパーレス、始めるのはいささか無理があろうかと思えますので、可能な部分からですね、始めて、全体的にですね、拡大をしていただくようお願いをしたいと思えます。

それからですね、DX関係、ちょっと最後の質問になりますけれども、システム標準化についてでございます。

デジタル庁はですね、この3月にですね、標準化の期限でございます2025年度末に、約1割の171自治体が間に合わない見込みとの調査結果を発表しております。

日本全国の自治体がですね、一斉に標準化、取り組んでいるところでございますので、ベンダー側も人材が不足しているというような報道もあります。現時点で、当市のシステムの標準化は期限内に移行が完了する見込みなのか、お伺いします。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） システムの標準化、こちらの期限についてということでございます。

こちらについてはですね、当方のほうで契約しております、各個別の業務システムを扱うベンダーとですね、実際には4つの事業所になるようですけども、こちらのほうとの調整を進めていて、今のところ、来年度、令和7年度末に移行を目指すということで調整を進めているところでございます。

確かに、今、おっしゃるように、全国の自治体が一斉に、今、この作業をしているというところで、非常に需要が高まっているというところで、大変なところもあろうかと思えますけれども、今のところ、こちらのほうを目指して行っているというところで、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

それでは、次にネクストGIGA関連の再質問をさせていただきたいと思えます。

学校教育課長の答弁によりますと、来年度に整備、それから令和8年度から本格的に運用をするというようなお答えでございます。

現在ですね、当市の児童・生徒はアイパッドを活用しているというところでございまして、今後、更新に当たりまして、一応、アイパッドを継続して使用していくのとは思われますけれども、機種選定、どのように行っていくのか、先ほど学校関係の現場のICT担当の先生

等を含めました、その委員会、そういったものですね、選定していくことになるかと思われまはすけれども、どのように進めていかれるのでしょうか。

また、県の基金を補助としていただくというようなことでございまして、県が設置します共同調達会議というのに参加されることになるかと思はすけれども、そちらの県の調達会議との、その下田市の選定の会議、そちらの関係性について、どういう関係になるのか、お分かりでしたら、ちょっと答弁をお願いいたします。

またですね、教職員の異動は、下田賀茂が中心となっておりまして、賀茂地域の他の町との機種調整、そういったものもですね、考慮されていかれるのか。もし何かありましたら、お聞かせいただきたいと思はす。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思はすが、よろしいでしょうか。

11時10分まで休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁、お願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） それでは、ネクストG I G Aの関係で、今後の機種選定に絡んで、その県のほうの共同調達の関係性と、あと賀茂地域のほかの市町との調整はというところにお答えいたします。

端末更新に当たっては、静岡県が共同調達のために設置しました、静岡県G I G Aスクール構想推進協議会、こちらに参画をしております、県内他市町とともに共同調達に参加することを、現在予定しております。

協議会の下部組織として、機種ごとの作業部会が設けられておりまして、下田市はアイパッドの調達部会のほうに参加しております。これは今後、また変更は可能なんです、現在、アイパッドに参加しております。

機種選定に当たっては、先ほどのA Iドリルの選定に立ち上げました検討会のほうで、

現在の児童・生徒の使用感に影響を与えたくないとかですね、あと i O S の機能の一つで、エアドロップの機能が、これが非常に便利なので、継続して使いたい。

また、アイパッド自体が非常に故障が少ないということで、製品も安定しているとの意見で、先ほどの会議でアイパッドを進めてほしいということで決定をしたと確認をしております。

他市町との調整についてですが、こちらは各機種への対応アプリが開発されている状況ということで、あまり影響がないというふうに先生方からもお話を聞いて、授業方法には影響は大きく与えるものではないというふうに、事務局としても考えております。他市町とのその機種の調整については、現在、考慮することは考えておりません。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。分かりました。

機種ごとの調達会議の部会があるというようなことでございます。

それから、賀茂の他市町等については、対応アプリで対応するというようなことで、先生方、異動されてきても、特段、影響はないというようなことのようにございます。

それから、ちょっとまたお伺いしますけれども、この端末更新につきましては、計画の策定が必要となっているというようなことでございまして、その計画においてですね、更新の対象端末のリユースであったり、リサイクルであったり、処分、この具体的な内容を盛り込むということのようでございます。

文科省や経産省、環境省からの事務連絡ということで、資源の有効活用の観点からも、給電しながら使用することができる端末についてはですね、学校で管理職用や指導者用端末としての活用、またスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーであったり、支援員等の業務端末としての活用であったり、学校図書館、それから P T A に貸し出す、また、そのほかの施設の活用ということで、図書館での館内貸出しだとか、検索性端末であったり、公民館における学習用端末としての活用などが求められているということでございます。

また、再利用できない端末につきましてはですね、確実に国内で再資源化することも求められているということでございまして、また、さらに再利用や再資源化のほかに、端末の減価償却期間の経過後にはですね、有償の売却が可能な場合もあるとされております。

当市の端末につきましてはですね、令和 2 年度末に約 1,250 台ほど整備してございます。

で、先ほどお伺いしたようにですね、現時点では、故障やバッテリーの劣化も少ないということでございますので、今後どのように処分されるのか、現時点で方針等がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） そうですね。学校教育課としては、できる限り、再使用をしていきたいというふうに考えていまして、本年度作成するその計画においてもですね、現端末においては、劣化の著しいものを除いて、下田市の職員とか、その他事業でも活用を見込んで、転用を基本的には考えていきたいと、そのために総務課とその活用について、検討を行う予定であります。

そのほか、議員もおっしゃったようにですね、放課後児童クラブだとか、そういう学校のゲストティーチャーだとか、何しろ活用をメインで、そのほかの用途にも検討をしていきたいというふうに考えております。

また、共同調達の関係でも、下取りを使用の条件に入れたほうがいいんじゃないかという意見も上がっているというところもあります。そちらのほうは、また共同調達の関係で、最終的にはどうするかというところは検討していきたいと思いますが、ただ、実際には、利用、活用の見込みがない端末も出るかと思っておりますので、そちらは小型家電のリサイクル等、法令に適用している業者を通じて、最も経済的、有利な方法での処分というのを、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 何しろ、1,250台ほど端末があるというようなことでございますので、有効活用、また有償売却等も含めてですね、有効に活用していただきたいと思います。

それから、ちょっとGIGAの関係で、最後、財源の確保についてちょっとお伺いしたいと思います。

端末の基準額5万5,000円というようなことございまして、今現在、どの程度の数を整備されるのか、総額の事業費、それから財源内訳、財源の確保の見込みについて、お分かりでしたらお願いしたいと思いますけど。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） まず、一応購入予定の個数になりますが、これが将来の子供たちの数に約15%を予備費ということで、そこは先生たちも含めてという中で、約1,140台を

予定をしております。また、今後変わってくるかとは思いますが、一応そこを県のほうには、一応、見込みの児童・生徒数からの計算に基づいて提出をしているというふうになっております。

財源のほうはですね、先ほど議員も言われたように、基準額の5万5,000円が上限で、それを超えると3分の2までというところなんです、そこがちょっと共同調達でどこまでいけるかというのは微妙なんです、当初こちら側で、単独でやる方向でも見積り等を担当のほうは取ったりだとかですね、確認をしていたんですが、かなり安く入ることなものですから、ある程度、この基準に近い、上限に近い数字で購入ができるのではないかとということで見込んでおります。ただ、ある程度もしかしたら、ちょっと単費の部分も、その仕様がどこまでいくかというところにもあるかと思いますが、一応今のところそのぐらいで予定をしております。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 令和2年度に整備したときにも補助率3分の2で、残りは新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金か何かを活用して行ったかと思えます。

やはりですね、児童の学びを一番に考えてですね、単費、一般財源のほう、当然、国からすればですね、地方財政措置がされているというようなお話になろうかと思えますので、やはりですね、子供の学びを重視した端末の整備をお願いしたいと思えます。

次にですね、部活動の地域移行についてお伺いしたいと思います。

部活動の地域移行につきましてはですね、教職員の働き方改革を踏まえたものと認識しているところでございます。先ほど教職員の方の意識調査のお話もありましたけれども、やはりですね、皆さん、指導にやりがいを感じながらもですね、プライベートの時間の確保ができないと、負担に感じる先生方も多いというふうに思っております。

下中のサーフィン部、先日もアジア大会で18歳以下の女子の部で2位になった生徒さんが市長に表敬訪問されたとの報道もございまして、サーフィン部の活動が非常に話題になっているところでございます。

サーフィン部につきましてはですね、休日の部活動を下田市の振興公社に委託をいたしまして、公社の職員、または地域おこし協力隊員の方を部活動指導員に委嘱しているというところでございますけれども、顧問の先生方もですね、熱心な指導をいただいております、なかなか部活動指導員の方に全部お任せするのが難しいのかなと思えますけれども、サーフィン部、この部活動指導員を配置したことによってですね、教員の働き方改革につなが

る成果が現れたのかどうなのか、ちょっとそちらについて、分かりましたら教えていただきたいと思います。

また、部活動指導員の方とですね、生徒たちの関係性、そちらについてもお分かりでしたら、教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 部活動指導員導入前ですね、令和3年度になりますが、今サーフィン部の顧問、先ほど言ってくくださったように、本当に熱心に、日夜子供たちと接してくれているわけですが、令和3年度と比べて、顧問に限ったことではなくて、これはまた後ほどのいろいろな答弁の中でもお話し申し上げますが、時間外勤務を学校のほうで把握をしています。もちろん教育委員会のほうにも、その数値は来ているわけで、当該部活動顧問の令和3年度と比べて、令和5年度の時間外勤務の削減時間がですね、通年で168時間という数字、今、先行的にサーフィン部で部活動指導員をお願いしているものですから、顧問についてはどうかなということで、数字を出している。この168時間という削減時間がどう判断できるかなんですが、単純に1日8時間勤務だと考えて160時間、20日分の勤務時間が確保できたのかなとか、いろんな考え方があると思うんですが、ただ、時間的な問題ももちろんあると思うんですが、それ以外に、活動指導員の方に技術的な面ですとか、専門的な分野で、かなりお力をいただいていますので、精神的なものがかなり軽減されていると思います。部活動のやっぱり負担というのは、時間もありますが、精神的なもの、子供対応でありますとか、保護者対応もあります。あるいは自分の競技外のこともあつたりしますので、そういったことも含めて、教員の働き方改革の成果というのは、間違いなく上がっているというふうに捉えています。

それから、先生方の熱心な指導もあってですね、非常に部活動、スムーズにいつているわけですけれども、私も部活動の顧問の、かつては経験者としてですね、部活動の在り方というのが、例えば生徒指導とか、生活指導に生かされるというケースが多々あります。部活動の教育的意義っていうのも計り知れないわけですけれども、例えば、経済状況に左右されないうで、スポーツ・文化に親しむ機会であることとか、あるいは社会性ですとか、主体性を育む人間形成の場であること。それから本人にとって何より有意義な居場所であること。そんなことが一つ、部活動の価値として担ってきたわけで、それを部活動の指導員の方をお願いということについては、非常にやっぱり御負担があるとは思いますが。

現在の振興公社等、あるいは地域おこし協力隊の方々とお話をする中で、やっぱり部活動

指導員の方々も、先生方にいていただけることが、やっぱり心強いというようなことも伺っています。それが、全国的な部活動地域移行の一つの大きな課題であると思うんですね。ですので、そういうことを含めると、これから地域移行を進めるに当たっては、本当に緩やかに、お互いの連携を取りながら、国のほうも県のほうも、集中期間という言葉を進進期間という言葉に置き換えて表現するようになっていきます。ですので、やはりそれぞれの都道府県の、あるいは自治体の課題が浮き彫りになっている、先ほど申し上げましたけれども、そういうことに鑑みて、やはり部活動指導員と学校と連携、それから、部活動指導員と称されなくても、地域の方々の助けを借りながら、地域と一体になって子供たちを見守っていくという形は、これから取っていかねばいけなかなど。で、その中で、一つでも二つでも移行できる体制が整えば、順次行っていくと。先ほど議員もおっしゃったとおり、子供たちが誰一人取り残されてはいけないということ、これを念頭に置かなければいけませんので、これは働き方改革ということで進めるよりも、子供たちのためにと、そういうことで進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。地域移行につきましてはですね、教育委員会、学校、また関係団体等だけの協議だけではなくてですね、生徒や保護者、また地域の方の意見も重要と考えます。

先ほど、部活動指導員、失礼しました。兼職兼業制度というお話もちよっとあったんですが、先日、新聞報道でございましたけれども、沼津市さんで、この教職員の方が、兼職兼業制度を活用してですね、地域の軟式野球クラブのコーチを務めているという報道がございました。

下田市においてもですね、こういった意欲のある教員の方の兼職兼業制度を検討されているのか。もしされているのであれば、ちょっと状況をお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 兼業制度のほうはですね、現在、受皿となる地域クラブの候補がちょっと挙がっていないためにですね、検討は、現在していないという状況になっています。

ただ、部活動の地域移行も携わりたいという先生方は、一定数おられますので、地域移行の可能な地域クラブが上がってくることを見越した検討が必要というふうに考えております

ので、今後検討していきたいと思います。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 地域移行に携わりたい先生、一定数いらっしゃるというようなことでございますので、そういった先生方の意欲、そういったものもですね、考慮していただければと思います。

最後にですね、部活動の関係でございます。

中学校部活動が地域移行した場合、今でもサーフィン部とかそうなんでしょうけれども、会場の使用料であったり、指導者への謝礼、こういったもの、必要な経費についてはですね、受益者負担が原則とされているというようなところでございます。

経済的な問題でですね、子供たちがスポーツや文化活動に参加できないという事態を生じさせてはならないと考えておりますが、こういった費用負担やですね、支援についても、慎重に検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） そうですね。費用負担は非常に重要な部分だというふうに認識をしております。

今現在ですと、下田市が補助している部活動の遠征等に係る費用で、対外派遣事業補助金があります。こちらを含めてですね、今後地域クラブへの参加機会の均等が図れるように、合わせて補助等もそこが上手く活用できればというようなことも含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。部活動はですね、全ての子供たちに与えられた機会でございますので、そういった面でもですね、金銭的な問題で部活動に参加できないというような事態を避けていただきたいと思います。

最後にですね、部活動の地域移行、生徒または教職員にとりましてもですね、よりよいものになりますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） これをもって4番 土屋 仁議員の一般質問を終わります。